

消防予第415号
平成25年10月28日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁予防課長
(公 印 省 略)

病院・診療所等に係る実態調査の実施について（依頼）

10月11日に発生した福岡県福岡市の診療所の火災を受け、消防庁では「病院・診療所等に係る防火対策の更なる徹底について」（平成25年10月11日付け消防予第398号）を発出し、病院・診療所等の医療機関に対し、防火安全対策の更なる徹底を図っていただいているところですが、病院・診療所等について下記により調査を行うようお願いします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してその旨周知するようお願いします。

なお、本件については、厚生労働省と協議済みであることを申し添えます。

記

1 調査対象

防火対象物の全部又は一部を消防法施行令（以下「令」という。）別表第1（6）項イに掲げる用途に供するもののうち、平成25年10月11日時点において、以下に該当するもの。

- （1） 令別表第1（6）項イ（診療所にあつては、有床診療所に限る。以下、同じ。）に掲げる防火対象物
- （2） 令別表第1（16）項イに掲げる防火対象物のうち、（6）項イの用途に供する部分を有するもの

2 調査内容

別紙1-1、別紙1-2、別紙1-3、別紙1-4の調査様式により、別紙2の要領に従って、調査願います。

3 回答要領

- （1） 消防本部（東京消防庁、各指定都市消防本部を含む。）
調査様式（※別途メールで電子ファイルを送付します。）に必要事項を入力

の上、都道府県消防防災主管部まで回答願います。

(2) 都道府県

ア 都道府県内における各消防本部からの回答を調査様式上ひとつのシートに取りまとめ、電子データにより消防庁予防課担当へ回答願います。

送付先 消防庁予防課設備係 河口：y2.kawaguchi@soumu.go.jp

イ その際は、ファイル名は「〇〇県」とし、送付願います。

4 備考

集計の関係上、数字データについては半角で入力し、また、調査様式のセルの結合等様式の変更は行わないようお願いします。

5 回答期限

平成25年12月13日（金）

6 その他

(1) 関係部局との情報共有等について

病院、診療所、助産所の状況把握に関して衛生主管部局と必要な情報の共有を行ってください。

(2) 集計の結果や検討会での検討状況等により調査を追加する場合があります。

総務省消防庁予防課設備係

担当：守谷、鈴木、河口

TEL：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

E-mail：y2.kawaguchi@soumu.go.jp

病院・診療所等に係る実態調査における調査様式の記入要領

- 1 調査様式の入力に当たっては、棟単位で記入して下さい。
- 2 各面積の区分は、令別表第1（6）項イ（診療所にあつては、有床診療所（有床歯科診療所を含む。）に限る。以下、同じ。）に掲げる防火対象物の延べ面積、（16）項イに掲げる防火対象物のうち、（6）項イに掲げる防火対象物の用途に供される部分の床面積の合計に応じて対応する行に必要な事項を記入してください。
- 3 記入要領
 - ・（1）の「件数」は、建築物である防火対象物の棟数を記入してください。
 - ・（2）の「SP設置件数」は、消防法施行令第12条第1項各号、火災予防条例によりスプリンクラー設備が設置されているもの及び他法令又は任意にスプリンクラー設備が設置されているもののうち把握しているものの棟数を記入してください。
なお、消防法施行令第32条、消防法施行規則第13条第2項を適用している棟数も設置件数に含めてください。
 - ・（3）の「防火管理者該当件数」は、（6）項イに防火管理者の選任の必要がある棟数を記入してください。
なお、（6）項イの用途に供される防火対象物で管理について権原が分かれている場合も、1件として数えてください。
 - ・（4）の「消防計画」は、防火管理者の選任の必要がある件数のうち、消防計画が届出されている棟数を記入してください。
 - ・（5）～（10）の「訓練実施」は、昨年度中に「消火」、「通報」及び「避難」それぞれの訓練を実施した防火対象物の数を実施回数別に記入してください。
なお、回数の数え方等については「防火対象物実態等調査報告要領」によるものとしてください。